令和7年 第8回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時:令和7年8月18日(月)午後4時45分

場所:5階大会議室

令和7年第8回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月18日(月) 午後4時45分開会 午後5時44分閉会
- 2 場 所 5 階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也 委 員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 髙橋 克仁 教育部次長(事)教育総務課長 田渕 陽子教育部副参事(事)学校教育課長 諏方壽一郎 学校教育課指導担当主幹(兼)教育センター所長(兼)教育支援センター所長 武次謙治郎 生涯学習文化課長 野村 出 生涯学習文化課文化課具担当主幹 當眞 紀子生涯学習文化課主幹(兼)生涯学習交流センター所長 平野 陽一 (事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍聴人 1名
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 教育長報告について

日程第3 議案第 1 号 令和7年度君津市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会関係 予算に関する意見について

議案第 2 号 旧清和公民館解体工事請負契約の締結について

議案第 3 号 君津市民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する 条例の制定に関する意見について

議案第 4 号 君津市指定文化財の指定解除について

議案第 5 号 教育財産(旧大和田小学校)の用途廃止について

報告第 1 号 専決処分(後援関係)の報告について

報告第 2 号 土砂災害警戒区域等の指定箇所追加について

報告第 3 号 中学校総合体育大会の結果について

報告第 4 号 第53回 君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展 及びプログラミング作品展について

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和7年第8回君津市教育委員会 会議を開催します。

なお、本日の会議を1名から、傍聴の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員举手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、8月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。 内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、6日のイングリッシュ・デイ・キャンプでございます。今年は、「EXPO KIMITSU 2025 君津ばんぱく」とし、上総地域交流センターを会場にして、小学校5、6年生を対象に開催いたしました。オープニングセレモニーでは、実際の万博会場とオンラインでつながり、マラウイ共和国のパビリオンを紹介してもらうスペシャルイベントもあり、子どもたちの外国への興味関心を高めることができました。子どもたちは、4つのグループにわかれ、英語による様々なゲームやダンスなどのアクティビティを体験しました。ALT16名との生きた英語に一日中触れ、英語でのコミュニケーションを楽しみました。クロージングセレモニーでは、全員で1つの輪になって踊る毎年恒例のダンスや、ALTによる創作ダンスの披露で盛り上がり、閉会となりました。参加した38名の子どもたちは、新しく出会った仲間やALTとの英語でのコミュニケーションを通して、夏の楽しい思い出を作ることができました。

2点目は、8月15日の平和をつなぐピースフェスタでございます。2025年は、戦後80年目となります。未来ある子どもたちに平和で幸せな世界であってほしい・・・そんな気持ちを持って集まった市民団体「Peace Forever 80Project」による取組でございます。8月8日から15日までの期間、生涯学習交流センターを会場といたしまして、戦争にまつわる冊子や写真の展示のほか、映画上映会などが行われました。私が参加しました15日は、実際に戦争を経験された方やウクライナ出身の方から、平和の大切さに関する話を聞くこともできました。子ども連れの家族の方も見られており、戦争の悲しみを知り、平和を大切に思える内容でございました。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案5件、報告4件でございます。このうち、議案第1号から議案第3号については、議

会案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議 としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号から議案第3号については、非公開により審議いたします。 なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第4号 君津市指定文化財の指定解除について、を議題といたします。議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

野村生涯学習文化課長

議案第4号 君津市指定文化財の指定解除について説明いたします。

本議案は、市指定文化財「建暦寺阿弥陀堂」の指定解除について、別紙の理由のとおり指定を解除したいので、君津市教育委員会 行政組織規則第4条第13号の規定により議決を求めるものでございます。「建暦寺阿弥陀堂」は昭和45年9月21日、当時の君津町の貴重な文化財として指定文化財になりました。令和元年9月の房総半島台風により、西側の屋根材がすべて落下するという大きな被害を受けました。令和4年6月には、南側の屋根材もすべて落下し、建物内部も風雨にさらされ、全体の損傷が激しく修復困難な状況になっております。これまで所有者と協議してきましたが、所有者が事情により修復等の実施が困難であり、今後の見通しが立たないため、令和7年7月4日付けで君津市文化財審議会に指定解除について、諮問いたしました。諮問を受け、7月25日に文化財審議会を開催し、現地調査を行いました。その結果、全体の損傷が激しく指定文化財の価値を維持した修復が困難な状況であること、また、現状をみるに、指定文化財としての価値があるとは言い難い状況であることから、7月25日付けで、指定解除の答申を受けました。このままでは倒壊等の危険もあるため、君津市指定文化財「建暦寺阿弥陀堂」の指定を解除するものです。なお、この答申にあたり、文化財審議会委員から、・建物の礎石・基壇を残すよう努めること・解体などにあたっては、都度、市教育委員会と協議すること・新たに見つかった重要な部材等は残すように努めることといった意見がございましたので、「この指定が解除された後も、解体方法などについては市教育委員会と協議すること」という附帯意見をつけて、所有者に通知したいと考えております。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第4号 君津市指定文化財の指定解除について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、議案第5号 教育財産(旧大和田小学校)の用途廃止について、を議題といたします。議案第5号 について、事務局の説明をお願いします。

田渕教育部次長

議案第5号 教育財産(旧大和田小学校)の用途廃止についてご説明いたします。

旧大和田小学校につきましては、君津市学校再編第2次実施プログラムにより開校した君津市立周西の丘小学校が暫定的に使用しておりました。令和7年8月をもって、坂田小学校の改修工事が終了し、9月から周西の丘小学校が新校舎に移転することから、学校施設として使用しなくなる旧大和田小学校について、教育財産としての用途を廃止するものでございます。旧大和田小学校の土地及び建物等の状況については、資料に記載のとおりでございます。今後は、市長部局に所管替えの手続きを行い、市として跡施設の有効活用を進めてまいります。

ご審議のほど宜しくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第5号 教育財産(旧大和田小学校)の用途廃止について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分(後援関係)の報告について、を議題といたします。報告第1号について、 事務局の説明をお願いします。

田渕教育部次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

7月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告 いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。8月12日に承認した、 「第46回君津地方特別支援教育推進大会」は、君津地方の特別支援教育のさらなる充実発展のため、子どもたちが心豊かに生活し、生き生きと活躍する共生社会の実現に向け、「ともに生き、ともにかがやく学校と地域をめざして~子どもたちの生き生きと活動する姿を通して~」をテーマに令和7年11月21日(金)に富津公民館で開催するものです。その他3件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 土砂災害警戒区域等の指定箇所追加について、を議題といたします。報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

田渕教育部次長

報告第2号土砂災害警戒区域等の指定箇所追加についてご報告いたします。

土砂災害警戒区域については、千葉県において、土砂災害の恐れがある区域を調査の上、指定しています。 令和7年7月11日付けにて、君津市内で新たに125箇所が指定された旨、通知がありました。令和7年 度当初は、君津市内の土砂災害警戒区域は628箇所指定されておりましたが、今回の追加指定分と併せ、 合計で753箇所となります。今回の新たに指定された区域のうち、小櫃小学校の敷地の一部が土砂災害区域に指定されたことを確認しました。指定の状況については、図面赤色の部分が土砂災害特別警戒区域、黄色の部分が土砂災害警戒区域となっております。

土砂災害警戒区域の概要についてご説明させていただきます。土砂災害警戒区域では土砂災害防止法に基づき、都道府県が土砂災害から国民の生命を守るため、危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進する目的で、指定されるものとなっております。区分としては、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)と、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)があります。土砂災害警戒区域は、土砂災害の恐れがある区域を指定しており、土砂災害特別警戒区域は建築物に損害が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域であり、指定されると、建築物の構造規制や、特定の開発行為に対する制限が発生し、建築物の移転などの勧告が図られる可能性もあります。対策についてですが、現在、庁内関係課と連携し、対応を検討中です。また、学校にも連絡し、土砂災害に対応した危機管理マニュアルを作成する予定です。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

事前に送られてきた資料で見たのですけども、学校に上る坂のところと校舎のところがかかっているのですが、小櫃小の場合、山道の道のようではないところから行けば小櫃小に行けないことはないけども、これ

以外に行く方法、手段はないと思うので、この土砂災害特別警戒区域に思い切り入っているということで、 私も長く住んでいますけど、ここが崩れたとか知らないですけど、勧告だけで大丈夫なのか、それからもう 一つ上の方に水道の施設もあるので、こちらとの連携で何とかできるかどうか、そこまで分からないかもし れませんけども、お願いします。

田渕教育部次長

小倉委員のおっしゃるとおり、確かに学問坂というのは小櫃小に上がるところが全面的に指定を受けている状態でございます。その場所について関係課とも現地の確認を行っておりまして、県が対応する治山事業に該当するか検討中でございます。結果はまだ出ておりません。それから、学校にも警報が出た時に、早急に下校させるとか、そういうソフト面での対応も必要かということでマニュアル作成は学校に依頼しているところでございます。

もう1点の水道の施設との連携というお話いただきました。治山の関係の担当課と話している時に、おそらくそんなにひどい状況でなければ、水道タンクがある高い山の方に避難することもできるだろうというところもありますので、そのあたりは関係課とも協議していきたいと思っております。

小倉委員

ここが崩れたら、学校にいた場合、誰も帰れなくなるという、山道を通れば何とか帰れないことはないだろうけど、今の時代、何が起こるか分からないので、とにかく帰る手段がなくなってしまうというのが、一番の問題ではないかと思います。

粕谷教育長

白山神社の方にプールのあたりから抜ける道とかはないですか。

小倉委員

以前は人が通っていたので、獣道みたいなのがありましたけど、今は、とてもではないけど整備をしない 限りは無理だと思います。

粕谷教育長

先ほど申し上げたとおり、治山事業を県と連携しながらということでまだ回答をもらってないということです。

田渕教育部次長

まだ県ではなくて、市の担当で協議しているところです。

粕谷教育長

ソフト面についても学校に周知し、マニュアルの作成を急ぐということであります。

佐藤委員

この紫色の部分は、どういった区域ですか。

粕谷教育長

4色ありまして、黄色、オレンジ、赤、紫とあります。

佐藤委員

その紫と黄色が重なってオレンジ色になっているのではないかと思えるのですが。

粕谷教育長

この地図の表示の見方についてお願いします。

田渕教育部次長

確認させていただきたいと思います。

粕谷教育長

これについての回答は、後ほど情報が入りましたらお願いします。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 中学校総合体育大会の結果について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

諏方学校教育課長

報告第3号 中学校総合体育大会の結果についてご説明いたします。

今年度の君津支部総合体育大会は、6月14日(土)から7月19日(土)にかけて10会場で12種目が実施されました。近年の猛暑により、熱中症のリスクが高まる中、例年より、日程を約1か月早めての開催となりました。生徒たちは、これまでの練習の成果を発揮しようと懸命にプレーしておりました。開催期間中にありました前回の教育委員会会議において、熱中症で本市中学生1名が救急搬送される事案を報告させていただきましたが、その生徒につきましては、当日治療を受けまして、当日中に帰宅し、翌日の学校は通常どおり登校しているという状況であります。その後、大会につきまして運営団体や各学校に対して、熱中症の予防と対策について、注意喚起を行い、その後は、大きなけがや熱中症での救急搬送はなく、無事に全日程を終えることができました。

支部大会の結果については、市立中学校7校及び翔凜中学校が上位大会を目指す中、資料網かけの学校が 県大会出場を果たしました。なお、個人情報保護の観点から、学校名のみでの報告とさせていただきます。 今年度、全国・関東大会出場者につきましては、個人、団体合わせて、28名の出場がありました。関東大 会は8月初旬、全国大会については本日より始まっているという状況であります。

以上、報告いたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

佐藤委員

3点、お聞きしたいことがあります。1つ目は、熱中症対策のために約1か月早めてくださったということで、とてもありがたいことだと思います。健康のことを考えてくれありがたいことですけど、この1か月早まったことによって学校の運営のサイクルとか子どもの部活への熱意とかそういうものが、どんなふうに変わったかとか、何か支障をきたしたものはないかというような、もし子どもの声や先生の声があればお聞きしたことが1点目です。

2点目は、陸上の男子、その次のページに女子の記録が載っていて、その一番下に男子の部 1 位の周西南中の点数とか学校ごとの点数が出ています。君津メディカルスポーツセンターの籍で出ている子もいると思いますので、これから地域展開していく中で、学校ごとで競い合うような点数が必要なのかという疑問を持ちました。

3点目は、全国・関東大会出場選手一覧の2段目と3段目の水泳女子個人の200m自由形と400m自由形の子どもは同じ子なのか違う子なのですか。1人は関東大会出場で予選会にて出場権を獲得したというのは県大会で泳がないで出場権を得たということで、この3段目の子の立ち位置が分からないので、教えてください。

諏方学校教育課長

まず熱中症の関係で1か月早まったというところで、子どもたちの熱意がどうなのかというところでありますが、私たちも子どもたちの声の詳細を確認はしていないのですが、大会運営が、この暑さで昨年から異常な状況で、支部でも木更津総合高校の体育館をお借りしてバスケットをやったり剣道をやったりということはしているのですけれども、やはり第一に子どもたちの命という観点で、子どもたちには年度当初から、今年度の総体は、そうなるというような説明をしながら行っているということで、中にはそういう思いの生徒もいたのかというのは感じておりますけども、しかし大きな声でそういったところは出ていない状況であります。

次に2点目の点数についてですけれども、こちらは各競技、陸上以外の競技も一応学校対抗で争っているという観点の中から、最近クラブチームも地域展開の中で参加が可能になったのですけども、一応各学校人数の大小はあるのですけれども個人戦と団体戦というものがございまして、それに沿って陸上競技も他の野球やサッカーやバレーと同じような形で団体戦を設けているという状況がございます。そのあたりの部分も陸上専門部で、どうなのかというような話を伺ってみたいと思っております。

3点目の関東大会についてですが、こちらにつきましては、同じ生徒のようであります。関東大会に勝ったから全国大会に行けるわけではなくて、標準記録を突破している関係で関東にも全国にも両方に出られるというような選手でございますので、このような表記になっているというところであります。

粕谷教育長

もし陸上の場合、君津メディカルの成績が良かったら、1位君津 MSCRC になるということですか。

諏方学校教育課長

そういう規定もあると思います。あくまでも関東や全国の上位大会は個人戦になりますので、団体戦はあくまでも支部だけの結果となります。

粕谷教育長

支部だけの問題だから団体戦は意味があるのかと、私も個人的に思うところがあるのだけれども。

諏方学校教育課長

今後、検討としてどうなのかという意図も伺ってみたいと思っております。

粕谷教育長

今話を聞いていて、熱中症対策で1か月前倒しをして、それは仕方ないだろうとみなさんは思っているだろうという認識を持っているのだけれども、逆に前倒しをされて非常に困ったとかという声は全然ないという理解でいいですか。

諏方学校教育課長

そのようなことは、こちらには上がっていないということでございます。

粕谷教育長

1か月練習期間が担保されていないということで、練習不足が否めなくてなかなか記録が伸びないとかないですか。

諏方学校教育課長

そこは中学校の部活ですので、1年間、2年間それぞれ期間を経て当日を迎えているということで、練習はある程度できているのかと思います。

粕谷教育長

それでは、先ほどの土砂災害の区域の質問についての回答準備ができたようですのでお願いします。

岡本教育総務課副課長

先ほどの報告第2号のところの土砂災害警戒区域の質問いただきました部分についてお答えいたします。 まず、紫色の表示がどういう内容かという質問だったと思うのですが、確認いたしましたところ、この紫色 の部分については今後基礎調査を予定している箇所というところで、まだ土砂災害特別警戒区域でも土砂災 害警戒区域にも指定はされていないのですけれども、今後調査の結果によって、場合によっては赤や黄色に なる可能性が残されているということで、今後の基礎調査を要する箇所のことのようです。

小倉委員

陸上競技の男子の個人や女子の個人で3位がないというのは、2人しか出場していないということですか。

諏方学校教育課長

そちらの順位のないものは、種目によっては人数が満たしていないものになっております。

小倉委員

この方式になって、何回か言ったことがあるのですが、例えば男子の共通棒高跳びで1人しか出ていなくて2m20で優勝して、女子の2m30よりも跳んでいなくて、これで県大会に行く意味があるのかという気持ちもあるのですけど、そのあたりはどうなのでしょうか。

諏方学校教育課長

県大会出場には標準記録突破というのもありますので、記録を突破していない生徒は総体には出られるのですが、全国大会につながる記録会には出られないというような、陸上は県大会が2つございまして、そのような状況になっているところです。

小倉委員

「基本的には、優勝者が支部代表として県大会に出場いたします」と書いてあるのですが。

諏方学校教育課長

総体の方では、個人ではなくて支部で枠をもらっております。ただ関東・全国につながるものにつきましては、基本的に標準記録がないと、県通信記録会には出られないということになっておりますので、総体のみで、陸上は県通信記録会というのが最高峰の全国大会につながっておりますので、そちらには出られないという少し複雑な仕組みになっております。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 第53回 君津市小・中学校児童生徒の科学 工夫工作及び研究論文展及びプログラミング作品展について、を議題といたします。報告第4号について、 事務局の説明をお願いします。

武次学校教育課指導担当主幹

報告第4号 第53回 君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展及びプログラミング作品展についてご説明いたします。

毎年、教育センター主催で、市内小中学生に科学工夫工作や理科の自由研究を奨励し、科学する心や研究への意欲を高めるため、科学工夫工作・研究論文展及びプログラミング作品展を開催しております。9月5日(金)に市内小中学校の先生方の協力を得て、審査を行い、9月6日(土)から9月8日(月)までの3日間、君津市役所の5階大会議室にて、開催いたします。出品作品について、科学工夫工作では、子どもの描いている夢を生かしたもの、科学的な性質を工夫して取り入れたもの、生活に便利なように工夫改善を加えたもの、研究論文展では、理科自由研究の観察記録や実験観察をまとめたもの、学習の発展として研究したものです。標本関係も含めて対応しています。プログラミングの部では、Scratchを使って規定数以上の工程を組んだもの、そして君津に関わる内容、SDGsに関わる内容が含まれるプログラムであることを条件に募集しました。審査の目安につきましては、記載してある5つの項目に沿って、行っていきます。今年度も児童生徒が工夫を凝らした、また、研究を重ねてきた作品が多く見られることを期待しております。以上報告させていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 令和7年度君津市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会関係予算に関する意見について

田渕教育部次長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 旧清和公民館解体工事請負契約の締結について 野村生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 君津市民文化ホールの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定に関する意見 について

野村生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしましたが、その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和7年第8回君津市教育委員会会議を閉会いたします。 お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和7年9月25日

君津市教育委員会教育長 粕 谷 哲 也